

創業補助金のご案内

地域課題解決型起業支援事業 (福島県)

募集期間

(第2回)

令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

消印有効

概要

事業名	補助率	補助上限額	補助期間
地域課題解決型 起業支援事業	補助対象経費の 1 / 2 以内	200万円	令和8年 2月6日(金)まで

- 補助対象経費 (交付決定日以降に契約し、令和8年2月6日(金)までに支払が完了したもの)
従業員人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、外注費、委託費 等
※当補助金の交付を受けた方は、補助事業の完了後5年間、事業化状況の報告義務が生じます。

応募要件

以下の①～④の要件を全て満たす事業であることが必要です。

- ① 福島県内に居住していること、又は令和8年2月6日(金)までに福島県内に移住すること。

- ② 令和7年4月1日(火)以降、令和8年2月6日(金)までの間に、応募者本人が福島県内において新たに中小企業、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、その他法人を設立若しくは個人で開業すること、又は Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で第二創業すること。又は法人の役員等が福島県内において Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに法人を設立、若しくは個人で第二創業すること。

※「Society5.0」: IoT、AI、ビッグデータ、ロボット、自動走行車等を活用し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

参考: 内閣府 Society5.0HP https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

※「第二創業」: これまで行っていた事業とは異なる事業を新たに始めること。

- ③ 福島県内の地域が抱える社会的課題の解決に資する、次の事業を自ら行うこと。
- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| a 震災復興関連事業 | b 地域活性化関連事業 | c まちづくり推進事業 |
| d 過疎地域等活性化支援事業 | e 買物弱者支援事業 | f 地域交通支援事業 |
| g 社会教育関連事業 | h 子育て支援事業 | i 環境保全関連事業 |
| j 社会福祉関連事業 等 | | |

- ④ 「社会性」「事業性」「必要性」が認められる社会的事業であること。また、起業するにあたり、デジタル技術が活用されていること。応募者本人が事業計画に専念し、業務の遂行に努力すること。

※「社会性」: 福島県内の地域社会が抱える課題の解決に資すること。

※「事業性」: 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること。

※「必要性」: 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。

※「デジタル技術」: 起業等する者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。(例 キャッシュレス決済、Web 予約システム、EC サイトによる販売等のほか、既存のツールを含む SNS や Web サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境整備など。)

● 応募方法

第2回公募は令和7年7月1日(火)～7月31日(木)までに(消印有効)、下記のお申込み先へ郵送又は持参してください。

提出書類：事業計画書、暴力団排除に関する誓約書、役員一覧、住民票、福島県税の納税証明書の写し(県の地方振興局より取得する、県税に未納が無いことを証明するもの。)、法人の履歴事項全部証明書又は開業届の写し(すでに創業している場合)、当該法人の履歴事項全部証明書(当補助金を申請する者が別の法人の役員に就任している場合)

※提出書類の様式は、当センターホームページよりダウンロードしてください。(下記記載)

※公募内容の詳細は「地域課題解決型起業支援事業補助金 公募要領」を参照ください。

公募要領・提出書類等はホームページ(<https://www.f-open.or.jp/support/establish/assistance.html>)

新着情報「地域課題解決型起業支援事業補助金のご案内」よりダウンロードください。



○事業計画の作成など創業に関する相談窓口として以下のホームページを参考にしてください。

- ・福島駅西口インキュベートルーム [福島駅西口インキュベートルーム](#)
- ・福島県よろず支援拠点 [福島県よろず支援拠点](#)

審査方法・スケジュール(予定)

書類審査	令和7年8月下旬までに結果を通知
面接審査	令和7年9月上旬
採択内示又は不採択通知	令和7年9月中旬
交付申請書の提出	令和7年9月下旬
補助金交付の決定	令和7年9月下旬
補助事業の実施	交付決定の日～令和8年2月6日(金)
起業サポーターによる支援	交付決定の日～令和8年2月末
補助金の交付	令和8年3月

地域課題解決型 起業支援事業 スケジュール

令和7年			令和8年	
募集開始	申込締切	交付決定・事業実施	事業完了	支援終了
(第2回) 7 / 1 (火)	7 / 31 (木)	9月下旬	2 / 6 (金)	2月末
福島県内に居住／移住／起業／第二創業				交付
起業サポーターによる支援				

お申込み・お問合せ先

(公財) 福島県産業振興センター 経営支援課

TEL : 024-525-4035 FAX : 024-525-4036

E-mail : sien@f-open.or.jp

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階

